

「十勝圏の消防の広域化」にかかると市民説明会結果

1 実施日時

平成26年2月23日（日）

2 実施場所

- (1) 10時～ 大正農業者トレーニングセンター・研修室
- (2) 13時～ 川西農業者研修センター・視聴覚室
- (3) 16時～ 帯広市消防庁舎3階屋内体育館
- (4)

3 参加人数

場 所	参加人数
大正農業者トレーニングセンター	23人
川西農業者研修センター	22人
帯広市消防庁舎	42人

4 市民からの意見等要旨

市民意見等要旨	意見等に対する回答（考え）
・広域化をした場合のデメリットはあるのか。 （川西会場）	・消防職員の給与等処遇面で違いがあり、統一を図ることでデメリットとなる場合がありますが、災害対応など住民サービスに関係するデメリットはないと考えています。
・市民説明会を開催した趣旨は何か。 （川西会場）	・十勝圏複合事務組合が実施した十勝圏広域消防運営計画（素案）に対するパブリックコメント結果を踏まえ、広く市民周知を図る目的で説明会を開催しました。
・広域化議論に時間を要していると思う、デメリットが無いのであれば早く実施すべきではないか。 （川西会場）	・十勝管内19市町村による協議を行っており、広域化により各自治体からの財政負担も必要となることから、慎重に協議しており、議論に時間を要しています。
・開催案内は、もう少し余裕を持った案内をして欲しい。（消防本部会場）	・周知期間に余裕がある案内に努めたいと思います。
・パブリックコメントで意見をメール送信したが、帯広市民からの意見は無かったと聞いた。意見が届いていないということは、私以外にも意見が届いていない人が何人もいたかもしれないと思うが、もう一度パブリックコメントをやり直すべきではないか。 （消防本部会場）	・十勝圏複合事務組合が実施したパブリックコメントでは、3名の方から6件の意見が寄せられたが、本市からの意見は無かったと聞いています。同組合に確認しましたが、意見提出の状況はないとのことでした。今一度確認します。

市民意見等要旨	意見等に対する回答（考え）
<p>・帯広市の消防職員は、市民の生命、財産を守るため、いち早く駆け付けられるよう市内に住むことが望まれるが、広域化後はどうなるのか。</p> <p>（消防本部会場）</p>	<p>・住居の自由については、憲法上で保障されていますが、大災害等に備え地域住民を守る消防職員が参集できるよう、市内居住の協力を求めています。</p>
<p>・各市町村の署所は、当面現行体制を継続するとしており、消防力の充実には繋がらずメリットが出てこないと思う。</p> <p>・第2次北海道消防広域化推進計画では、小規模な消防本部は署所数、人員などが非効率と表現されており、広域化により非効率を解消することは、十勝全体で様々な削減に繋がるのではないかと思う。</p> <p>・市民がよくわからない中で広域化を進めることは止めるべきではないか。</p> <p>・広域化で事務組合となった場合は、ますます住民の声は届かないという状況になるのではないか。</p> <p>（消防本部会場）</p>	<p>・第2次北海道消防広域化推進計画では、本道の面積・距離などの課題があることや小規模消防本部の課題について記載されていますが、その背景には、様々な地域事情によることもその要因としています。</p> <p>十勝圏の消防の広域化も様々なスケールメリットを活かし、住民サービスの向上、財政の効率化を目指し19市町村長を中心に協議・検討を進めています。</p>
<p>・十勝は、新潟県と同じ位の面積を有しており、これだけ広い地域を1つの消防本部だけで本当に足りるのか不安である。例えば、過疎地域であれば、広域化をすることで人員増強が図られ住民の安全と財産を守るといのであればいいが、単純に大型化しても何とかかなるとはいかないと思う。</p> <p>・広域化により人員等が手厚くなると思っていたが、そうではなく職員を減員することは何か合理化のように感じ、広域化には不安がある。防災も含めて様々な災害・事件等が想定されるのであれば、逆に人員や車両の確保、整備が必要であると思う。他地域で広域化の成功例があれば教えて欲しい。</p> <p>・広域化は財政負担の軽減のためのものと思う。広い十勝ではやっぱり違うのではと思う。人命に関わること、福祉、教育のことは、財政面だけでは解決できないことではないかと思う。</p> <p>（消防本部会場）</p>	<p>・国は平成18年に消防組織法を改正し消防の広域化を進めており、平成25年7月末現在、全国で27圏域が広域化されています。広域化のメリットでは、本部統合による余剰人員を現場要員とし消防力が強化された消防本部もあります。十勝圏の場合は、6つの消防本部（事務的な部門）を一つにするとしており、災害対応の各署所については、署所を管理する各市町村長の責任において災害対応をしていくこととなっています。また、広域化により、直近署所からの出動が可能となり、消防車や救急車の現場到着の短縮につながったところ、様々な設備について共同整備が可能となり、高額な高機能指令台を導入できたところもあります。</p> <p>・119番を受け付ける通信指令業務は、これまで各市町村単位で行っていましたが、広域化と併せて通信指令業務を一本化し、通信員の効率化を図るもので、各署所の配置人員を減員するものではありません。</p>

市民意見等要旨	意見等に対する回答（考え）
<p>・消防救急無線のデジタル化は、法律により期限があることからやらなければいけないし、通信の高度化も必要だが、消防の広域化とはイコールにならないと思う。現状でも、境界付近で災害が発生した場合などは、応援体制が出来ており、それを広域化の理由にするのは違うと思う。</p> <p>（消防本部会場）</p>	<p>・境界付近の災害発生時や大災害時の応援協定は整理されていますが、近隣署所が自動的に出動するという整理はされていません。また、一部の町では、費用負担を設けて他の自治体に出動している場合もあります。</p> <p>広域化により、指揮命令系統の一元化を図り、直近署所からの出動体制や大規模災害・特殊災害等への対応などが効率・効果的に運用できるよう協議を進めています。</p>
<p>・現在、119番通報は、帯広であれば帯広消防に、芽室であれば芽室消防に入るが、110番は釧路に入り、釧路から指令が出るようになっている。また、携帯通報の場合は、基地局（発信した場所）の位置が概ねわかるシステムが開発されており、帯広消防もそうなっていると思う。今後、携帯通報が主役になることから、位置情報がわかるシステムを十勝管内に広げるべきと考える。</p> <p>・帯広市の場合、大正・川西地区を除き、消防団の出動はほとんど無いが、町村は、消防団が出動して消火することが多く、消防車に乗る人員の確保が必要である。</p> <p>・帯広市内であれば、救急車は5分～8分以内で来ることから恵まれていると思う。広域化でそのような安心感を与えてくれるという面もあり、例えば、川西地域では中札内消防が近い場合も考えられることから、広域化を長い目で見ていくという形を取った方が良いのではないかと思う。</p> <p>・消防には、火事や救急要請に1分1秒でも早い対応を期待している。広域化をすることが悪いことではないと思うし、今より悪くならないと思う。事務部分の本部を統合するという事で、実際に出動する消防署所、人数、車両が減るわけではなく、何も支障はないと思う。</p> <p>（消防本部会場）</p>	<p>・広域化後は、管轄区域に捉われない直近署所からの出動が可能となり、特に救急出動が年々増加しており、帯広市でも同じ地区の重複出動が発生しています。</p> <p>広域化を行うことで、近隣自治体間の連携が図られ、互いにカバーし合えるという効果も考えられます。</p>

市民意見等要旨	意見等に対する回答（考え）
<p>・消防救急無線のデジタル化整備を十勝圏の共同整備で行うことは、アンテナ等が共有でき合意的だと思う。今後、通信・IT技術が進歩していく世の中で、情報伝達が消防署の勝負だと思うし、このことがしっかりできれば、消防本部も一つでいいと思う。</p> <p>（消防本部会場）</p>	
<p>・各消防本部で職員数に違いがあり、職員定員の基準の決め方が疑問に思う。基準人数の決め方と現行人数で何とかなるといふ認識であれば、基準人数は何なのか疑問である。</p> <p>（消防本部会場）</p>	<p>・職員の基準数は、国が定めた消防力の整備指針で示されており、解釈の中で「地域の実情を加味して基準を定める」としています。町村の場合は、職員と団員が連携した災害活動で一定の災害対応がなされており、数字的に不足はありますが、全て不足ということではないと考えています。また、広域化後に、十勝圏の消防力を定めることとなっています。</p>
<p>・十勝には大きなダムがあり地震で決壊した場合は大変な被害が想定される。消防の中でヘリコプターやセスナ機を持つということは財政的に厳しいことから、自衛隊との協力体制が必要であると思う。</p> <p>・広域化で指揮命令系統を統一することはいいと思うが、水害時などの災害現場はヘリコプターなどで上空から指示を出して避難誘導に当たるべきと思う。</p> <p>（消防本部会場）</p>	<p>・大きな災害が発生した場合は、市長を本部長とした災害対策本部が立ち上がり、自衛隊への災害派遣要請は、市町村長から北海道、北海道から自衛隊へ出動要請となっています。</p> <p>・水防は消防団の活動が必要となり、広域化に併せ指令の一元化も図られることから、これまで以上に迅速な対応ができると考えています。また、大規模な災害では、国、道、警察、自衛隊などの関係機関と連携した活動が求められますが、消防団は各署長の管轄の下で活動するとしています。</p> <p>・河川管理は、1級、2級河川は開発局や道が管理しており、堤防整備等の河川整備を行っています。水害が発生した場合は、水防管理者である各市町村長が避難勧告等を出すこととなっています。</p>